令和５年度
第３回 南相馬市総合教育会議

令和６年１月２２日（月）

南　相　馬　市

第３回 南相馬市総合教育会議 会議録

１　開催日　令和６年１月２２日（月）

２　場　所　市役所 東庁舎２階　第一会議室

３　会議時間　開会　午後　１時３０分
閉会　午後　３時００分

４　出席者

市　長	門馬　和夫
教育長	大和田　博行
教育長職務代理者	髙野　惠以子
委　員	濱須　弘仲
委　員	金子　まゆみ
委　員	和田　菜子

５　欠席者（なし）

６　説明のため出席した者の職氏名

（教育委員会事務局）

教育委員会事務局長	鎌田　由光	次長兼教育総務課長	大石　雄彦
教育総務課総務係長	加藤　安枢子	参事兼学校教育課長	矢内　信男
教育企画担当課長	熊坂　真利	参事兼指導主事	村上　潤一

（復興企画部）

復興企画部長	横田　美明	次長兼企画課長	武田　智芳
企画課係長	内城　弘志	企画課副主査	髙橋　詩織

７　傍聴者（２名）

８　本日の会議に付した協議事項

（１）南相馬市第三次教育振興基本計画（案）について
（２）令和６年度教育委員会の主要事業について
（３）その他

９　本日の会議に付した報告事項

南相馬市立原町第二小学校における働き方改革の推進に向けた取組について

10　本日の会議に付したその他事項

令和６年度南相馬市総合教育会議の開催について

【配布資料】　別添のとおり

（１）会議次第・名簿
（２）令和６年度第３回南相馬市総合教育会議について　資料１
（３）パブリックコメント手続結果（案）　資料２
（４）南相馬市第三次教育振興基本計画（案）【概要版】　資料３
（５）南相馬市第三次教育振興基本計画（案）【全体版】　資料４
（６）「令和６年度教育委員会の主要事業について」議論ポイント　資料５
（７）家庭等における学習の充実について　資料６
（８）外国語教育推進事業について　資料７
（９）「国際バカロレア（IB）研究会」の設置について　資料８
（10）令和６年度南相馬市行政経営方針　資料９
（11）南相馬市立原町第二小学校　働き方改革の推進に向けた取組　資料１０
（12）第２回南相馬市総合教育会議 会議録　資料１１

午後１時３０分　開会

■企画課長

只今より、令和５年度第３回南相馬市総合教育会議を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます、企画課長の武田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、市長よりご挨拶申し上げます。

■市長

本日は令和５年度第３回南相馬市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

まず、能登半島地震に関して、ご報告いたします。本市では、東日本大震災、令和元年台風第１９号による大雨及び令和３年福島県沖地震の際に、北陸地方の自治体から、多くのご支援をいただきました。

このため、令和６年１月に発生した能登半島地震を受け、これまで関係のあった自治体へ現状を確認したところ、新潟県等からは、自力で対応可能であると回答がありましたが、七尾市では、復旧に困窮している状況であることが分かったことから、給水活動、避難所の運営及び災害本部会議に係る協力のため、令和６年１月２日から本市職員を派遣している状況です。また、中能登町についても、罹災調査に係る支援要請があったことから、現在、職員を派遣しております。

なお、職員派遣については、６人編成の派遣隊を１週間ごとに入れ替える体制で実施しており、現在、第５陣派遣隊が、復旧作業を行っている状況です。

なお、七尾市における断水については、２月末まで続く見通しであり、また、輪島市では更に厳しい状況となっております。

本市としましては、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

また、市民の皆様からも、見舞金や浄財を頂戴しており、日本赤十字社を通じて被災地の復旧支援に活用している状況です。

さて、第３回南相馬市総合教育会議では、主な協議事項が２点ございます。
まず、前回の会議で委員の皆様にご審議いただいた、「南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）」について、パブリックコメント手続において市民の皆様からご意見をいただきましたので、今後、「南相馬市第三次教育振興基本計画（案）」を取りまとめるに当たり、本日の会議において議論を深めていただきたいというのが一点目でございます。
次に、２点目としましては、「令和６年度教育委員会の主要事業」に関して、「家庭等における学習の充実」、「外国語教育の推進」及び「国際バカロレア研究会の調査研究」等の取組について、意見交換させていただくものです。
これらの取組についての主なポイントとしては、外国語教育の「学校内における教育」で新たな事業や取組を行うという点に加え、「家庭等における学習」に関して、学校外における教育等について今回新たに議論させていただくという点で、これまでと異なる内容になっております。
本日の会議では、様々な意見交換をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■企画課長
それでは、次に「３　出席者の紹介」に入ります。
次第裏面に記載のとおりでございますので、こちらを持ちまして、紹介に代えさせていただきたいと思います。

■企画課長
次に、「４　協議事項」に入ってまいります。
南相馬市総合教育会議設置要綱第４条第１項の規定により、これより市長が議長となり進行することとなりますので、よろしくお願いいたします。

■市長
それでは、進行役を務めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。
協議事項「（１）南相馬市第三次教育振興基本計画（案）について」、事務局より説明をお願いします。

（教育総務課長　説明）

■市長
パブリックコメント手続でいただいた主な意見について、簡単に説明をお願いします。

■教育総務課長
パブリックコメント手続では、合計１５件の質問及び意見をいただきましたが、本

計画（素案）の修正を行ったものはございませんでした。資料２に意見等に対する「市の考え方（対応）」を記載しております。

主な意見としては、まず、資料２の１ページ、No. １として、原町区地域協議会から「基本目標、学校教育分野の部分に「強みを伸ばし」という表現がありますが、この部分は「強み」というより「個性」ではないでしょうか。」というご意見をいただきました。

この意見に対する市の考え方（対応）としましては、「こどもの得意なこと、好きな分野を伸ばし、将来そのような面で大きな飛躍を願うといった考え方に基づいた表現としております。こどもたちにも自分の強みという前向きな捉え方を意識していただきたいという意味も込めております。」としております。

なお、「個性」と「強み」の異なる点として、「個性」とは、「個人に備わっている他人とは違うその個人にしかない性格・性質」のことであり、他の人との違いのみを表す言葉であるのに対し、「強み」とは、文字どおり「強いこと」で、他のものよりも優位性のあるものを示す言葉です。また、「個性」という言葉には、「良くも悪くも」という意味も含まれることから、本計画では「強み」という言葉を使用しています。

次に、資料２の１ページ、No. ３として、原町区地域協議会から「素案１５ページの「地域の状況に応じた市内小中学校の適正化の推進」について、「課題」の部分には「今後も保護者や地域との合意形成を図るため丁寧な協議を行い、学校の適正化に取り組む必要がある。」と記載があります。地域の学校を無くすことについての地域との合意形成には、手順とか方針を持って挑むことが大切だと思います。」というご意見をいただきました。

この意見に対する市の考え方（対応）としましては、「学校の適正化については、学校の小規模化が進んだため統合するということだけではなく、学校の今後のあり方や子どもたちにとってどのような環境が一番良いのかを地域の皆様と話し合い、ご意見を聞きながら合意形成を図ってまいります。」としております。学校の適正化を進めるに当たっては、先述した手段・方法にて進めていく考えです。

次に、資料２の２ページ、No. ６として、パブリックコメント手続において「市内には常駐での指導助手が鹿島に１名とのこと。他は派遣会社にお願いしている。専任化の推進であれば常駐できる指導助手を増やすべきではないか。常駐なら日常生活の中でも子ども達や地域と繋がる機会が増える。機会が増えれば可能性が増えると思う。大事なのは身近にいる事。」というご意見をいただきました。

この意見に対する市の考え方（対応）としましては、「グローバル化が急速に進展する社会の中で、こどもたちが自らの人生を切り拓くために必要な資質・能力を育むため、外国語教育は重要な要素の一つと捉えております。このため本市では英語検定受験料支援、教員英語研修、幼稚園・保育園におけるあそびを通じた英語発音学習や小学校でのフォニックス学習などを実施し、外国語教育に重点的に取り組んでおります。

取組の一つである外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置は、外国語授業における教員のサポートだけでなく、児童生徒が日常的に外国語を使う機会の確保や外国人と触れ合うことによる外国文化の理解醸成を図ることを目的としています。さらに、今後はＡＬＴが自らレッスンを企画し授業を行うなどの取組みも進める予定です。」としてお

ります。
次に、資料２の３ページ、No. ９として、鹿島区地域協議会から「鹿島区の図書館は、どうしても高齢者にとっては行きづらく、車が無いと行けないという環境にあります。３区それぞれに状況は違うので、それに対応した施策は必要ではないかと思います。」というご意見をいただきました。
いただいたご意見に関して、市の周知が不足しておりましたが、現在、市では、移動図書館サービスとして、市内各所に移動図書館車を運行する取組を行っております。
鹿島区においては、令和５年度は、かしま交流センターや前川原体育館、すみれデイサービスセンター、西町災害公営住宅など計１２か所を巡回し、地域の皆様にご利用いただいている状況です。今後、このような取組に関して、より周知に力を入れてまいります。
次に、資料２の４ページ、No. １１として、小高区地域協議会から「浮舟文化会館にある、埴谷・島雄記念文学資料館について今回の計画の中に全く入っていません。埴谷・島尾記念文学資料館だけでなく、鈴木安蔵の生家など、小高区には偉大な人物もいますので、そういった痕跡をもっと知らしめるよう検討してほしいと思います。市民の方に協力をお願いするよう発信するとか、アイデアを募集するということも必要かと思います。」というご意見をいただきました。
ご意見いただいたとおり、埴谷・島雄記念文学資料館につきましては、震災前に専門知識を持った職員を専任として配置しておりました。
その中で「縁の地を巡るツアー」などの企画では、市外や県外からも埴谷・島雄のファンの方を招き、縁の地を巡ることについて、非常に好評を得ていたところでした。しかし、東日本大震災を契機に当該職員の異動等があり、現在、当該資料館については、具体的な活用をしていない状況です。
今後、本計画期間の中で、当該資料館の運営について検討していくため、本計画の作成を進めている状況です。
次に、資料２の５ページ、No. １４として、パブリックコメント手続の中で「いじめ」に関するご意見をいただきました。
この意見に対する市の考え方（対応）としましては、いじめ対応に関する学校の取組として、「早い段階でいじめの兆候をつかむため、アンケート調査結果やＨｙｐｅｒ－ＱＵ検査結果等を通じて、その兆候を捉えて早めの解決に向け対応していきます。」としております。
パブリックコメント手続における主な意見に対する市の対応については、以上です。

■市長

委員の皆様から、ご意見はございますか。
前回の会議において、委員の皆様にご審議いただいた内容から変更はないということですが、パブリックコメント手続の中でいただいた様々なご意見について、今ほど説明があったところです。
資料４「南相馬市第三次教育振興基本計画（案）」の６８ページ以降には、「２　南相馬市の教育に関する現況」として、アンケート調査結果など、市の現況が記載され

ており、何点か気になった内容がありました。
まず、６９ページの「（３）全国学力・学習状況調査」を見ると、平成３０年度時点において、小学校６年は全ての科目で全国平均と同程度であり、中学校３年は５科目中４科目で全国平均を下回っている状況でした。一方で、令和５年度時点においては、小学校６年が３科目中２科目で全国平均を下回っており、中学校３年は全科目で全国平均を下回っている状況です。
これらの結果について、小学校では、以前は悪くない状況であったのに対し、令和５年度では芳しくない状況になっていると感じました。
また、７０ページの「（６）体力・運動能力等の総合評価」では、こどもだけでなく、大人も含めて運動不足と言われている中、小学校５年は全国とあまり変わらないようですが、中学校になると、男女ともに、目に見えて評価Ａの割合が減っているように読み取れます。
このように、学年が上がると、学力や体力が落ちているように思われることから、注意する必要があると感じました。
次に、７２ページの「（８）芸術文化団体数・会員数」についても、令和元年度の６０団体が、令和２年度に７１団体に増加しておりますが、令和３年度以降は減少傾向にあります。
このような減少傾向については、東日本大震災以降、芸術文化団体だけではなく、スポーツ団体や、敬老会、行政区など、全てに共通していると感じております。以前は、６０歳から６５歳くらいの年齢になると、仕事を退職して行政区の活動を行ったり、文化活動等に参加したりする人が多かったのですが、東日本大震災以降は、これまで６０歳で退職していた方が７０歳程まで就業している状況です。
このように、各種団体に新規加入する方がいなくなっている、または、少なくなっているように感じますので、このような状況が会員数の減少に影響しているのではないかと推察されます。スポーツ団体等でも、統計を取ると、会員数自体が減少していることが分かっております。こどもの数が減少していることも原因だと思われますが、団体の活動等に新たに加入する人がおらず、特に、団体の運営を担う５０代から６０代の方で、まだ就業している方が多いことが原因となっている可能性が考えられるため、長期的な視点から何か対策を検討する必要があると、課題意識を持っております。
次に、７３ページから「３　教育に関するアンケート調査結果」が掲載されております。保護者の方が特に注目している項目として、７３ページの「（１）行きたくなる学校について」では、「からかわれたり、嫌がらせ、いじめなどがない学校」が最も割合が高い項目となっております。続いて、「学力がしっかり身につく学校」や「クラブ活動や部活動がさかんな学校」が選択されています。また、中学生では、「体育行事や文化行事が充実している学校」が特に選択されているようです。
これと同様の質問として、７４ページに「（３）小中学校に望むこと」とありますが、上位３項目を挙げると、「各教科において、基礎学力の定着やさらに学力を伸ばす指導に力を入れてほしい」、「道徳心や思いやりを育み、いじめのない学級、学校づくりに力を入れてほしい」という項目がコンスタントに多く、続いて「英語教育に力を入れてほしい」という項目が選ばれています。また、全対象者が共通して選択してい

た項目として、「登下校時の安全確保や安全教育に力を入れてほしい」とありました。
また、７５ページ、「（４）市の教育関係の取組評価と今後進めていく上での取組の重要度」で多く選択されている項目として、「子育て支援」、「基礎学力の定着を図る教育」、「小中学校の防犯等の安全性」が上位３項目に入っていることが分かりました。
最後に、７７ページ「（５）高校卒業後の進路希望」の「高校生が進路を決めた時期」の調査結果を見ると、最も多いのは高校１年生、次に中学３年生と続くことから、就職の案内等を行う際には、遅くても高校１年生の時点には案内しないと間に合わず、中学３年生を対象に行っても早くないと思いました。
このような調査結果については、この後に説明する「令和６年度教育委員会の主要事業」と関連があり、このアンケート調査結果の中にヒントがあると改めて感じたところですので、このような保護者の希望や危機感等についても意識しながら、教育事業を組み立てたいと考えています。
なお、７４ページの「（３）小中学校に望むこと」では、「英語教育に力を入れてほしい」という項目を選択する方が多く、３割から４割の方が選択している一方で、７３ページの「（１）行きたくなる学校について」では、英語教育に関連する２項目の割合が低くなっており、このギャップに疑問を感じました。

本計画（素案）については、前回の会議において皆様にご審議いただいていることから、本計画（案）自体については、特にご意見等無いでしょうか。
それでは、本計画（案）について、原案のとおり進めることといたします。
今後の進め方については、市の庁内手続きを経て、成案を取りまとめ、次回教育委員会定例会で議案として提出し、正式決定という段取りでよろしいでしょうか。

■教育総務課長
ご理解のとおりです。

■市長
それでは、次に協議事項「（２）令和６年度教育委員会の主要事業について」、事務局より説明をお願いします。
なお、本協議事項については、非公開となりますので、傍聴いただいております報道機関の皆様におかれましては、大変恐縮でございますが、一旦ご退席いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

（企画課長、学校教育課長及び学校教育課教育企画担当課長　説明）

■市長
委員の皆様から、ご意見はございますか。

■濱須委員
先ほど、市長から「外国語教育を推進していく必要がある」とのご意見をいただき、

資料４の７４ページのアンケート調査結果でも「英語教育に力を入れてほしい」という項目が上位にありました。しかし、本市では、フォニックス教育、ブリティッシュヒルズ研修、中学生の海外派遣、国際バカロレア研究など、先進的な取組を行っておりますが、いずれも全市に波及しているのではなく、モデル事業として、一部の児童・生徒に対してのみ行っているものだと思います。

資料４の７４ページ、「（３）小中学校に望むこと」のアンケート調査結果で、４０％前後の方が選択していた「英語教育に力を入れてほしい」という意見は、現実的な教育現場の問題として、そのような結果になったのだろうと推察されます。ただ、大学への進学を考える、外国に対して興味を持つなど、発展的な話になると、１０％や５％に下がってしまうのではないかと考えました。

このため、現在限定的に実施しているモデル事業の裾野を広げ、市全体の幼児教育等へ平等に組み込んでいかなければ、総合的なレベルアップは難しいのではないかと考えます。このためには、人員や予算、期間的な計画を明確にしないと、効果が上がらないのではないかと思います。

また、国際バカロレアに関して、まだこの制度について詳しくは理解していないのですが、目的とする部分については、現在策定を進めている「南相馬市第三次教育振興基本計画（案）」の中に概ね盛り込まれていると思われることから、今すぐに、本市で取り組む必要があるのか、疑問に感じます。国際バカロレアについて、本市で研究するに至った経緯は分かりませんが、当該制度は、全国で３００か所程しか導入しておらず、特に私立高校において取り組まれている、公立学校とはレベルの違う教育制度ではないかと感じました。

行政として、先進事例を研究することは当然必要であると思われますが、公立の小中学校に導入できるのか、また、予算の問題等とも連動して検討すべきだと思います。現在市で実施しているブリティッシュヒルズ研修についても、結果的に別の方法に変更するようですので、国際バカロレアを導入する場合は、モデル事業で終わるのではなく、市内全体の小中学校が享受できるような体制づくりが必要であると思われます。

■市長

ご意見ありがとうございます。私も共感する部分が多くありました。

国際バカロレアについては、現在、研究をはじめたところですので、必要性等については、まだ議論できない段階です。本日の会議で導入を決定したいという考えではありませんので、今後、教育委員の皆様と議論を進めていきたいと考えております。

このため、事務局におかれては、資料８の３ページ、「４　研究会スケジュール」へ、今後の教育委員への説明・協議に関するスケジュールも追記してください。

また、先ほど濱須委員からいただいた、英語教育に関するご意見について、おっしゃるとおりだと思います。私としては、英語教育だけでなく、小中学校の学力が全般的に良くない状況に問題意識をもっております。これまで英語教育に力を入れたり、市独自に教員を採用したり、学習塾と連携した学力強化を行ったりなど、様々な取組を行ってきましたが、全国平均と比較して、決して成果が上がっているとは言えない状況です。

この状況に対し、市が学校教育の中だけでできることには、限界があるのではないかという視点があり、今回、令和６年度の教育委員会主要事業として、「家庭等における学習の充実」について、協議させていただいております。秋田市のように家庭での教育に力を入れることに加えて、更に学習塾の力を借りるのも一つの方法だと思います。

また、小中学校の学力が全国平均を下回っている要因について、全国平均以下のこどもが多いのか、優秀なこどもが少ないのかなど、教育委員会事務局において十分に分析をしてください。

市全体の学力を満遍なく底上げするため、学校における均一な教育だけではなく、学習塾のような専門家の力も借りて、授業についていけないこどもを伸ばすことも一つの手法ではないかと考えております。

このため、先ほど教育委員会事務局から説明のあった「家庭等における学習の充実」の取組については、学習塾を活用することの第一歩の取組として、評価いたします。ただし、学習アプリやYouTubeでの動画配信だけの取組では、根本的な改善には不足していると思われます。何を目的とするのかにも寄りますが、こどもの苦手分野を伸ばすことが目的であれば、マンツーマンでの対応等についても検討してください。

先ほどの濱須委員のご意見のとおり、先進的な取組に加えて、全体的に市の学力を底上げする、少なくとも各学年の半分以上のこどもが参加するような仕組みを考える必要があると思います。

■濱須委員

学習塾との連携の取組に関して、令和６年度は、河合塾ネクストやスタディアプリ等のＩＴを活用した取組を柱として進めるとのことですが、その方法では、学力の差が広がるのではないでしょうか。学力が高いこどもは、このようなツールを活用して、より学力向上に繋けることができると思いますが、全体のレベルを上げることも含めて連携を考えていく必要があると思います。

なお、先ほども申しましたが、結果的に予算と人員をどうするのかという問題があります。

また、過去にＩＴ支援を経験した方から、校内にタブレットを設置した際、先生方が望んでることと、ＩＴ支援の目的が違うことで、ずれが生じてしまったという話も聞いております。

■市長

ＩＴを学校教育で活用することにより、こどもたちの学力の差が広がることは深刻な問題であると思いますし、予算と人員の問題についてもご意見いただきましたが、私も限界があると思います。

このため、市全体の学力を広く底上げする方法として、市内の民間塾や家庭に頼る方法も検討材料の一つであると思います。

他に、ご意見等ございませんか。

■和田委員

まず、こども自身や保護者の学力に対する危機意識として、こども自身が自分の順位を知ることで、もっと上を目指したいと頑張れるのではないかと思います。現在、中学校において市内統一の定期テストを実施していますが、市内での順位が公表されないことに疑問を感じています。定期テストの結果を公表することには、予算も手間もかからないため、市ですぐに取り組めるのではないかと思います。

また、ブリティッシュヒルズ研修について、研修先への移動に時間を要し、現地で短時間しか研修できないことから、代わりにＡＬＴＤＡＹを実施することは良いと思います。しかし、ブリティッシュヒルズ研修では、非日常の場所で、楽しみながら学べることが良い点だと感じていました。

■市長

成績を発表することに関して、相馬市では、上位者の表彰等を行っていることや、スポーツ、美術等では優秀者が表彰・発表されることを考えると、学力もこどもの特性の一つと捉えて、上位者を発表することも一つの手法として可能かと思われます。

和田委員のご意見に対して、教育委員会事務局から何かありますか。

■学校教育課長

こどもたちの学力を順位付けして公表することについて、現時点では、どの学校でも行っておりません。過去に「偏差値教育」というものがありましたが、学力が良くないこどもたちの学習意欲を上げることに寄与しないことがデータとして明らかになっております。このような研究結果により、中学校における偏差値や順位を競わせるような指導は、全国的に行われていないというのが現状です。

このため、教育現場から見て、相馬市の取組が異彩を放っているという印象です。

また、教えている先生、学習時間及び学習期間についても各学校で異なるため、こどもたちの学力向上の目的に対し、定期テストの結果を公表する手法が適切であるのか、慎重に検討すべきと考えます。

■市長

本日の会議の中で結論が出る内容ではありませんので、教育委員からのご意見として受け止め、教育委員会事務局の方で検討をお願いします。

■金子委員

先ほどの和田委員のご意見にありました、成績開示に関しては、私も過去に発言したことがあり、賛成です。せめて希望するこどもや保護者に対しては、是非開示していただきたいと思います。

■髙野委員

「家庭等における学習の充実」に関して、現在、福島県立原町高等学校の生徒は、全員スタディサプリを活用しています。今のこどもたちは、スマートフォンや動画に

慣れているため、スタディサプリやYouTubeによるオンデマンド式学習のような手法は、現代のこどもたちに合った勉強法だと思います。先ほど、市長からご意見があったマンツーマンで教える手法については、一番効果があると思いますが、お金の問題や各家庭の事情等の問題があることから、動画等による勉強法も有効な手段の一つとして考えられます。

また、本市における国際バカロレアについて、現時点ではまだ研究段階で、今すぐに導入するものではないとのことですが、対象としては、小学校及び中学校になるのでしょうか。

どの段階から導入するかについては、様々な手法があると思いますが、高校に繋がってこそ、成果が表れるものと思われるので、地域の高校との連携も必要だと思われます。

■市長

学習塾の利用状況について、教育委員会事務局でデータがあれば教えてください。

■学校教育課長

本市の通塾率について、「福島県学力調査」の中に小学４年から中学２年を対象にした「平日の塾に通っているこどもたち」という項目があり、本市における平日の通塾率は、県平均と比較して、いずれの学年も高い結果となっております。

一例を挙げると、小学６年の本市における通塾率は３５．６％であり、県平均と比較してプラス３．１％でした。また、中学１年は３８．７％であり、県平均と比較してプラス７％でした。福島県の通塾率そのものが、全国の中で低いということもありますが、県平均と比較した場合、本市の通塾率が極端に低いことはなく、むしろ県平均よりも良い数値になっております。

■市長

私が調べたデータでは、中学校３年を対象とした調査結果ですが、全国平均で６１．４％であるのに対し、福島県が４９．２％であり、１２％ほど福島県が低くなっています。先ほどの教育委員会事務局の説明では、本市では、中学１年で３８．７％とのことですので、学年ごとにどれくらいの差が生じているのかについても分析が必要だと思います。また、こどもたちがどんな塾に通っているのか、通塾しているのか家庭教師なのかなど、実態についても十分に調査してください。

通塾率で全て解決するとは思っておりませんが、明らかに本市の学力が低い原因の一つとして考えられます。結果として、本市の大学進学率についても、全国平均と比較すると低い状況です。

これまでのご意見を受けて、委員の皆様から何かございますか。

■濱須委員

先ほど和田委員や金子委員から、定期テストの結果の公表や上位のこどもを表彰してはどうかとのご意見がありましたが、その前に、如何にこどもたちのモチベーショ

ンを上げていくべきかに注力すべきだと思いました。日常の学習に関してはデリケートな部分ですので、先ほど学校教育課長より発言がありましたとおり、公表することに関しては、慎重に検討すべきであり、公表したことで逆にモチベーションが下がってしまうことも考えられます。反対意見ではありませんが、私たちは評価をどのように行うかを検討すべきであり、こどもたちのモチベーションを上げるための仕組みを作ることが、現時点で、取り組むべきことかと思います。

■市長

こどもたちがやる気になるのが一番良いと思います。この点では、恐らく和田委員や金子委員も同じ考えかと思います。こどもたちが自分の結果をみて、もっと勉強しようとか、勉強して良かったと思えるような、モチベーションを上げる方法の一つとしてご意見いただいたのではないかと思います。

本日は主に３事業について議論いただきました。

まず、「家庭等における学習の充実」に関して、教育委員会事務局では資料６でご説明した内容で令和６年度から着手したい考えだと思いますが、今回ご説明した内容がゴールとは考えてりません。まずは十分な分析を行い、全体的に学力を底上げするような取組を検討すべきとのご意見をいただきました。

ただし、家庭等における学習の充実について検討していくという方針については、皆様にご理解いただいたと思います。

次に、「外国語教育推進事業」に関して、外国語教育の重要性については、皆様の共通意識であると思います。その上で、今回は取組の一例としてご紹介しましたが、具体的にはこれから様々な手法が出てくると思います。

最後に、「国際バカロレア研究会」について、内容がよく分からないという実態がありますので、今後、教育委員の皆様と順次検討していくこととし、今回は第１回目の説明という整理でよろしいでしょうか。

■教育長

まず、「家庭等における学習の充実」に関して、先ほど学校教育課教育企画担当課長から説明したとおり、スタディサプリは、個別の学習を進めるために取り入れるもので、全てのこどもたちが自分のペースで、自分の学習したいところから学べるという意味では、勉強があまり得意ではない子も、勉強が進んでいる子も使えるアプリだと思います。このため、このアプリを活用して、こどもたちの学力や学ぶ意欲を高めていきたいと考えております。

また、YouTube による講義動画の配信については、質の高い教育として、学習意欲の高いこどもたちを対象として考えており、学力の更なる向上を望むこどもたちを更に伸ばしたいという意図で実施するものです。

次に、「外国語教育推進事業」に関して、先ほど市長から、資料４の「３　教育に関するアンケート調査結果」で、７３ページと７４ページの結果にギャップがあるとのお話しがありましたが、７３ページの「（１）行きたくなる学校について」は、こども

たちの回答であり、こどもたちは英語学習に対して、あまり必要性を感じていない状況です。一方で、７４ページの「（３）小中学校に望むこと」は保護者の回答であり、保護者は英語教育を重要視しているものと思われます。

このため、このギャップをどのように埋めるかは、私達教育委員会の仕事ですので、小高区で実施している取組を市全体に拡げて、まず、英語を使えるようにすることが大事だと思います。さらに、英語教育では、実際に外国の人と話してみることが大切ですので、その機会として令和６年度はＡＬＴＤＡＹという取組を実施し、１日英語漬けの日を設けることを考えております。

ただし、和田委員からご意見いただいたとおり、非日常における学習というのも効果的であると思われますので、学校で実施した方が良いのか、別の場所を設けて学ぶ方が良いのかについては、今後、検討してまいります。

最後に、国際バカロレアに関しては、先ほど委員の皆様よりご意見がありましたとおり、こどもたち自身が、学習意欲や何かに挑戦する意欲を持つことが大事であり、それを目指すのがこの教育だと思われることから、現在、研究を進めているところですので、改めて委員の皆様と議論させていただきたいと思います。

■市長

先ほどの議論の中で、人員と予算に関するご意見がありました。

私としても、モデル事業として実施するだけではなく、市内一貫した先進教育を提供できるように実施したいと考えております。

今回ご説明した事業の中には、モデル的に着手する事業もありますが、既にモデル事業として実施しているものもありますので、どの事業が良いのかなど検討の上、ぜひ全市へ拡げていきたいと考えております。

このため、教育委員の皆様におかれましては、重要と思われる取組等がありましたら、ぜひご意見いただきますよう、お願いいたします。

■市長

他に、ご意見等ございませんか。

無いようですので、次に、「５　報告事項」に移ります。

報告事項「南相馬市立原町第二小学校における働き方改革の推進に向けた取組について」、事務局より説明をお願いします。

（教育委員会事務局参事兼指導主事　説明）

■市長

原町第二小学校における２学期の超過勤務時間が、１学期と比較して大きく減少したとのことですが、具体的な数値はありますか。

■教育委員会事務局参事兼指導主事

ひと月の超過勤務については、令和５年４月では１１人が超過していた状況でした

が、令和５年１２月では３人に減少しました。
ただし、１２月は、冬休みがありますので、その前月の１１月では、５、６人ほどが超過勤務しており、おおよそ半数に減少しております。
また、２学期における一人当たりの超過勤務時間については、１学期と比較して、平均１２時間ほど減少しており、昨年度と比較しても平均２、３時間ほど減少しました。

■和田委員
Google ツールなどは、仕事を行う上で当たり前に活用している手段ですので、ぜひ先生方に使っていただければと思います。これまで活用してこなかったことに疑問を感じますので、早急に全校の先生方が使用できるようになれば良いと思います。

■市長
その他について、委員の皆様からのご意見等がなければ、本日予定していた報告事項及び協議事項ほか全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

■企画課長
それでは、事務局の方から「６　その他」として、令和６年度南相馬市総合教育会議の開催についてご報告いたします。
令和６年度南相馬市総合教育会議は、２回を予定しております。
まず、第１回会議は令和６年８月２３日（金）に開催する予定です。協議内容については、前年度決算を踏まえた令和６年度の取組と課題等について、ご審議いただきます。
次に、第２回会議は令和６年１１月２２日（金）に開催する予定です。協議内容については、令和７年度当初予算の計上に向けた具体的な事業等について、ご審議いただきます。
また、会議開催の約１週間前には、会議資料をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

■企画課長
皆様より、その他何かございますでしょうか。
以上を持ちまして、令和５年度第３回南相馬市総合教育会議を終了いたします。
本日は長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。

午後　３時００分